

## モニタリング結果報告書

平成19年8月

モニタリングの対象となる施策目標	技能継承・振興のための施策を推進すること
------------------	----------------------

### 1. 政策体系上の位置付け

基本目標	V	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること
施策目標	3	「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること
施策目標	3-1	技能継承・振興のための施策を推進すること
個別目標	1	技能継承・振興のための施策を推進すること
<p>(主な事務事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ものづくり立国」の推進</li> <li>・2007年ユニバーサル技能五輪国際大会</li> <li>・技能啓発等推進事業</li> <li>・熟練技能の継承・発展のための支援事業</li> </ul>		
<p><b>施策の概要（目的・根拠法令等）</b></p> <p>目的等：我が国の産業競争力の基盤となる高付加価値製品の生産、質の高いサービスの提供のために不可欠な「現場力」や、それを支える人材の育成・確保を図るための取組を総合的に推進する。</p> <p>根拠法令等：職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）</p>		
主管部局・課室	職業能力開発局能力評価課	
関係部局・課室		

### 2. 施策目標に関する指標

<p>施策目標に係る指標 (達成水準／達成時期)</p>						
		H14	H15	H16	H17	H18
1	3級技能検定の受検者数（単位：人） （前年度実績(105,394人) 以上／平成18年度）	60,297	72,306	78,337	105,394	135,673
<p>(調査名・資料出所、備考)</p> <p>資料出所：職業能力開発局調べ。</p> <p>備考：平成18年度実績については7月上旬現在の速報値であり、平成19年7月下旬に確定値を把握予定である。</p>						

## 3. 個別目標に係る指標等

個別目標 1						
技能継承・振興のための施策を推進すること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標						
(達成水準/達成時期)						
	H14	H15	H16	H17	H18	
1	3級技能検定の受検者数(単位:人) (前年度実績(105,394人)以上/平成18年度) ※施策目標に係る指標1と同じ。	60,297	72,306	78,337	105,394	135,673
2	第45回技能五輪全国大会の来場者のうち、若年者層において将来のキャリア形成に向けた職業能力の習得や技能検定の受検等を予定する割合(80%以上/平成18年度)	-	-	-	-	82.3
3	技能継承等支援センター利用後に、企業内における技能継承計画の策定や技能継承のためのOJTの開始等、技能継承に関する取組みを始めた企業の割合(80%以上/平成18年度)	-	-	-	-	86.1
(調査名・資料出所、備考)						
資料出所 ・指標1, 2については、職業能力開発局調べ。 ・指標3については、都道府県職業能力開発協会調べ。						
備考: ・指標1の平成18年度実績については7月上旬現在の速報値であり、平成19年7月下旬に確定値を把握予定である。 ・指標3は平成18年度より事業を開始した。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 「ものづくり立国」の推進						
平成18年度予算額 : 733百万円(補助割合:[国/][ / ][ / ])						
実施主体 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他( )						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(特別民間法人、民間企業)						
概要: 若者をはじめ国民各層が技能の重要性を広く認識し、ものづくりに親しむ社会を形成することが重要であるため、2007年ユニバーサル技能五輪国際大会を活用した啓発・広報事業を展開するとともに、若年ものづくり人材の育成に係る事業を実施する。						
事務事業名 : 技能啓発等推進事業						
平成18年度予算額 : 368百万円(補助割合:[国/][ / ][ / ])						
実施主体 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他( )						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(特別民間法人)						
概要: 技能の重要性、必要性についての啓発の推進、技能者の地位・技能水準の向上を図るため、技能者がその技能レベルを競う技能競技大会等を実施する。						
事務事業名 : 熟練技能の継承・発展のための支援事業						
平成18年度予算額 : 110百万円(補助割合:[国/][ / ][ / ])						
実施主体 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他( )						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(特別民間法人、民間企業)						
概要: 技能継承の取組が遅れている中小企業等に対し、技能継承や人材育成等2007年問題への対応に係る情報提供や総合的な相談援助など総合的・一体的な技能継承のための支援を実施する。						